

窓口支援担当者の紹介

私たち「知財支援アドバイザー」が相談をお受けします。



川崎 裕
kawasaki.yutaka
@grace.ocn.ne.jp



高橋 正知
takahashi.masanori
@vivid.ocn.ne.jp



三宅 茂樹
miyake.shigeaki
@vivid.ocn.ne.jp



山崎 浩
yamazaki.hiroshi
@hyper.ocn.ne.jp



渋江 尚子
shibue.naoko
@forest.ocn.ne.jp

窓口までのアクセス



公共交通機関でお越しの場合

- JR山形駅からタクシーで約10分
山形駅(西口)～柏倉・すげさわの丘・萩の窪線バス利用
「山形駅西口」乗車、「沼木」降車(約11分)
「沼木」から徒歩9分

車でお越しの場合

東北中央自動車道、山形中央ICから約15分

※ナビでお越しになる際は「山形県高度技術研究開発センター」
又は「山形県工業技術センター」に目的地を設定してください。

【駐車場案内図】



〈事業実施〉一般社団法人 山形県発明協会

〒990-2473 山形県山形市松栄2-2-1 山形県高度技術研究開発センター 1階

TEL.023-644-3316 FAX.023-647-3303

ホームページ [山形県発明協会](http://yamagata-i.sakura.ne.jp/)

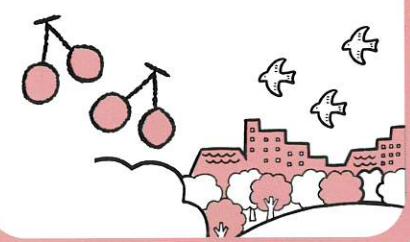
URL <http://yamagata-i.sakura.ne.jp/>

なんでもご相談ください。

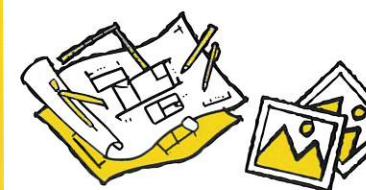
INPIT(インピット) 山形県知財総合支援窓口で、
まるごと解決!! 秘密厳守・相談は無料です!



商品の名前、
地域の名産品を
ブランド化
したいときは、
どうすればいいの?



新規創作の
デザインが
あるんだけど
どうしたら
保護できるの?



自社の
独自技術を
特許にしたり、
秘密として
管理する
方法や手順は?



直通▶ 023-647-8130

INPIT 山形

Q 検索

【開設時間】毎週月曜日から金曜日 (祝祭日・年末年始を除く)

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

【開設場所】山形県高度技術研究開発センター 1 階
一般社団法人 山形県発明協会



TEL : 023-647-8130 FAX : 023-647-8129

URL : <https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/yamagata/>

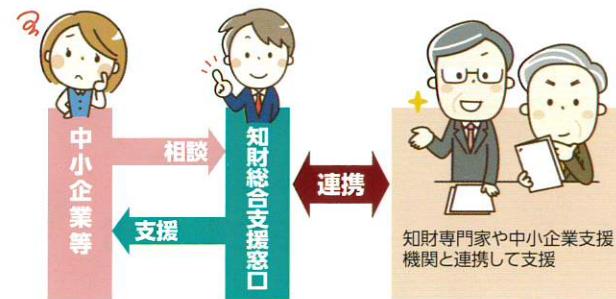


窓口での支援内容

知財総合支援窓口

中小企業等が企業経営の中で抱える特許、商標ほか知財の悩み、課題を解決するため「知財総合支援窓口」を設置しています。

知財支援アドバイザーが、知財の専門家や中小企業支援機関と連携して相談に対応、支援いたします。必要に応じて企業等に訪問して支援します。(秘密厳守・相談無料)



【ご相談の流れ】



知的財産とは何か

| 種類 | 内容 | 権利期間 |
|---------|-----------------------------|----------------|
| 特許権 | 物、方法、製造方法の発明を保護 | 出願から20年 |
| 実用新案権 | 物品の構造、形状等の考案を保護 | 出願から10年 |
| 意匠権 | 物品のデザインを保護 | 出願から25年 |
| 商標権 | 商品、サービスに使用するマーク(文字、図形等)を保護 | 登録から10年 |
| 著作権 | 文芸、学術、美術、音楽、プログラム等の精神的作品を保護 | 原則として死後70年 |
| 回路配置利用権 | 半導体集積回路の回路配置の利用を保護 | 登録から10年 |
| 育成者権 | 植物の新品種を保護 | 登録から25年(樹木30年) |
| 営業秘密 | 事業活動に有効なノウハウ、技術上、営業上の情報 | 保護要件を満たす限り無制限 |

支援事例①

《木製無電源スピーカーの知財保護・活用支援》

杉山木工 (山形県中山町)

相談内容: 経営者が、自社の強みを活かした付加価値のある独自ブランド品をつくることで収益力を向上させ、企業成長につなげたいとの信念で開発した木製無電源スピーカーについて、知的財産権での保護・活用の可能性があるか訪問しました。

支援内容: 始めに、経営・事業と知的財産との関わりや知的財産権での保護・活用に対して理解を深めてもらいました。次に、1.製品デザインの意匠登録や、ロゴの商標登録に向けた支援を弁理士、2.国内販路拡大等を中心町商工会、3.販売契約等を弁護士、4.海外展開をINPIT海外知財プロデューサー、ジェトロ山形、山形県国際経済振興機構、それぞれと連携して支援しました。様々な拡販策を試みた結果、売上を順調に伸ばしたほか、社員増員や社員の意欲向上にも貢献しております。



支援事例②

《燻製卵の商標「スマッち」の商標権取得活用の支援》

株式会社半澤鶏卵 (山形県天童市)

相談内容: 燻製卵を中心とした同社製品の評判が高まるに従い類似品が市場に出回るようになりました。そこで、商品名称の「スマッち」の商標権の取得手続きや事前調査方法、活用方法について助言を行い、ブランド構築の知財支援を行いました。

支援内容: 同社が取得した登録商標と他社の商品名との関係の明確化や、新たな商品開発に伴う新名称、直営店名称の保護活用などを中心に、様々な知的財産関連事項についてアドバイスしております。また、ブランド構築を確実にするための模倣品の排除や商標権活用(海外展開に伴う出願国選定および出願など)については、弁理士と連携して支援いたしました。同社の商品は、首都圏、香港で急速に販路を拡大中であり、国内の鶏卵と、燻製卵とを合わせた売上は10億を超えております。



ビジネスにおける知的財産活動のメリット

1 有利な事業展開

- 類似品の参入を防止(牽制)し、自社に有利な事業実施ができる
- 他社へのライセンスによる販路開拓の拡大が期待できる
- 権利侵害に対して法的措置を講ずることができる

2 自社ブランドの構築

- 顧客に対する自社の技術力等の信頼性が高められる(取引の拡大)
- 対外的にPRすることができる(知財で営業)



3 自社技術力の向上

- 更に発展した技術開発の循環が生まれる
- 自社技術をベースにした新分野進出等の発展が期待できる

4 社員のモチベーション向上

- 報奨制度や表彰制度の充実により、社員のやる気を引き出すことができる
- 社員一人ひとりの意識が高まって会社が元気になり成長する

